



また、巡回おはなし会が令和2年度7件→令和3年度14件と増やしたり、学校と団体配本サービスを連携し、朝読書の充実を図ったり、地域イベントに移動図書館車「ほたる号」を派遣し、出張おはなし会を開催するなど、図書館に来てもらうだけでなく、自分たちで地域に飛び込む取組に力を入れていただいている。今後もこのような取組の継続を期待する。

## 2 市民サービスの向上について

利用者アンケートにおいて、「職員の言葉遣いや身なり、対応」「職員の説明」「館内の案内や表示」すべての項目で「満足」「やや満足」の割合が増えた。

しかしながら、令和元年度までは「満足」「やや満足」の回答が約85～90%を得ていたことや、アンケートや館内設置の「ご意見ポスト」に寄せられた意見でも職員の勤務態度についても意見が数件あったため、研修等を通じて今後も利用者のサービス改善を期待したい。

### ※図書館利用者アンケート

(調査期間：令和3年12月実施、アンケート用紙200枚を配布し200枚回収)



## 3 経費削減

節電・節水や電気供給会社の見直しによる光熱水費の節減、職員によるイベント用品の自主製作による消耗品費の削減に努めている。

## 4 総評

各種事業の参加者を継続的な利用者に繋げるため、事業内容の充実を図っている。また、「ご意見箱」の設置やアンケートの実施により市民の声を積極的に取り入れるなど、図書館の利用者サービスについては高く評価できる。

コロナ禍における影響を受け利用者が減ったことに関し、これまでの利用者に戻ってきてもらう取組や、中・高生や一般利用者を中心とした新規利用者の増加へ向けた取組が必要であると考えられる。

今後も鹿屋市の推進する「親と子の20分間読書」運動と連携して、普及啓発や実践について取り組んでいただきたい。

**【今後の業務改善に向けた考え方】**

≪指定管理者が実施・検討する事項≫

- (1) 既存の事業等に加えて新たな取り組みで図書館利用者の増加に向けた取組を図る。
- (2) Facebookなどで、イベント等のこまめな情報発信を行う。
- (3) 「親と子の20分間読書」運動と関連した取組を行う。

≪施設所管課が実施・検討する事項≫

- (1) 「親と子の20分間読書」運動の推進、周知を行う。
- (2) 安全な利用環境の確保を図るため、老朽化した施設について計画的な修繕を実施する。
- (3) 子どもの読書活動のさらなる推進を図るための取組について検討・導入を行う。
- (4) 新たな取組など改善点が多く考えられるため、図書館と連携を強化する。
- (5) まちなか図書館をはじめ、地域の読書環境の整備を図る。

**(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）**

①合目的性・公平性・効果性

大隅広域図書館ネットワークで、他町との図書貸借の中継や、予約図書の貸出サービスの開始に伴う予約図書の配送・回収を担うなど利用窓口の拡充を図るほか、移動図書館車「ほたる号」により施設から離れた地域への貸出サービスの提供を行うなど大隅半島で広域的な読書活動の啓発・普及を図っている。

・開館時間：午前9時～午後7時

・休館日：月曜日、12月29日～翌年1月3日

**(2)業務内容**

①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

「ミニ図書館まつり」や「夜の秋の音コンサート」等図書館に足を運んでもらうための工夫を凝らしたイベントを開催し、新たな利用者の掘り起こしを行っている。

県立図書館の団体配本の取りまとめをし、地域への読書推進にも力を入れている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

館長を中心に計12名のスタッフで運営を行っている。司書資格者は6名で、指定管理者募集の要件である3割を上回っており、専門的知識を活かしたレファレンスが行われている。また、図書室司書への研修会や指定管理者独自での研修会を開催するなど職員のスキルアップに努めている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

会計処理は本社経理部で、施設保守は専門業者へ再委託を行うなど、業務分担が明確に分かれていることから、図書館職員は、図書館業務に専念することができ、個人情報等を有する書類等の適正な管理や利用者サービスの充実が図られている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

毎月の施設点検や法定点検を実施して、危険箇所は速やかに所管課へ報告して修繕を行うなど、施設の安全維持を図っている。定期的な館内巡回に加え、危機管理マニュアルに基づいた消防・消火訓練等を行い、安全管理に努めている。

⑤社会性（環境等への配慮）

こまめな消灯など無駄な電力の削減に努めているほか、電気・LPG使用量、図書館車両の燃料消費量の調査を毎月行い、環境問題を意識した管理運営を行っている。

また、令和3年3月に館内をLED化しており、今後の省エネ節電効果に期待する。

### (3)事業収支

#### ①経済性

イベントで使う道具の自主制作や、廃材等の再利用など経費削減に努めているが、今年度移動図書館車「ほたる号」の運転手が退職のため、研修等のため半年間2名のスタッフを通常より多く雇用したことで人件費が上がり、△120万円のマイナスとなった。

残り4年間の指定管理契約期間で賄うこと、今後は収支内で支出できる見込みがあるとのこと。

### (4)団体の経営状態

#### ①経営の健全性

指定管理者の本社である株式会社図書館流通センターの令和4年1月期決算では、売上高は前年度比107.93%、経常利益は前年度比△4.41%となっている。

また、財務比率は、自己資本比率62.6%、流動比率164.3%、固定比率84.8%、総資本経常利益4.9%と一般的な基準を確保しており健全経営である。

## 施 設 概 要 調 書

## 1 施設の概要

施設名	鹿屋市立図書館	所管課：生涯学習課	
所在地	鹿屋市北田町11107番地	設置年月日：昭和56年5月	
設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする（図書館法第2条）		
設置の根拠 (法令、条例等)	図書館法 鹿屋市立図書館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積（㎡）	5,742㎡
		延床面積（㎡）	2,073.49㎡
		《無料》 図書館法第17条の規定により、利用料金制度は導入していない。	
	事業概要	(1) 管理運営に関する業務 (2) 図書館事業に関する業務 (3) その他の業務（視聴覚機材貸出外）	

## 2 経営分析評価指標

① 事業収支	△1,199,282円	④外部委託費比率	5.5%
② 利用料金比率	—	⑤利用者あたり管理運営コスト	775円
③ 人件費比率	51.8%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	757円

※ 少数点第2位四捨五入

## 3 運営状況

項目	実施内容（実績）
開館日数	284日
開館時間	9時～19時
事業開催	<p>①図書館イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9回図書館まつり（ブックリサイクル、おはなし会、子ども映画会）</li> <li>・第3回鹿屋市高校生ビブリオバトル大会（バトラー9名、観覧者109名）</li> <li>・図書館 de 学び塾（4回開催、参加者27人）</li> <li>・夜の秋の音コンサート（参加者40人）</li> <li>・「親と子の20分間読書」運動関連ワークショップ（親子11組、参加者24人）</li> </ul> <p>②読書推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会の実施（図書館内29回／参加者370名）</li> <li>・巡回・出張おはなし会（14回／参加者1,466名）</li> <li>・ブックスタート事業（絵本管理）</li> <li>・貸出文庫</li> <li>・どくしょつうちょう配布</li> <li>・「としょかんだより」毎月210部発行</li> </ul> <p>③コンテスト関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エッセイコンテスト（応募336編）</li> <li>・第7回図書館を使った調べる学習コンクール（応募作品40点）</li> </ul>

#### 4 利用実績

項 目		令和2年度実績	令和3年度実績	前年比
図書館本館	入館者数	66,796人	61,362人	△5,434人
	貸出者数	47,411人	46,147人	△1,264人
	貸出冊数	295,990冊	293,742冊	△2,248冊
	新規登録者数	900人	1,104人	204人
移動図書館車	利用者数	11,125人	9,249人	△1,876人
	貸出冊数	29,697冊	26,106冊	△3,591冊
	新規登録者数	783人	592人	△191人
蔵書数		195,456冊	193,572冊	△1,884冊
レファレンス件数		3,054件	3,330件	276件
複写サービス		514件	202件	312件
相互貸借数		385冊	421冊	36件
図書予約		8,255件	10,405件	2,150件

## 5 事業収支

(単位:千円)

項 目	実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
指定管理料	53,370	53,454
その他収入	77	75
収入計 (A)	53,447	53,529
人件費	30,536	31,076
委託料	2,695	3,029
旅費	550	17
図書費	11,088	10,453
修繕料	626	635
消耗品費	759	498
通信運搬費	506	498
印刷製本費	165	253
光熱水費	3,443	4,079
燃料費	312	265
手数料		106
備品購入費	1,925	1,883
租税公課費	11	68
使用料	55	438
保険料	271	172
事業費	368	1,098
広告宣伝費	82	107
雑費	55	53
支出計 (B)	53,447	54,728
収支 (A) - (B)	0	△1,199

## 指定管理者自己評価表

令和 4 年 5 月 25 日

指定管理者 株式会社図書館流通センター

施設名 鹿屋市立図書館

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館や利用制限により利用数は減少したが、可能な限り市民に読書の機会を提供できるよう努め、事業計画に沿った内容を感染対策を施しながら臨機応変に対応することで概ね実施することができた。特に「親と子の20分間読書運動」との関連事業に力を入れ、おすすめの本を紹介するコーナーの設置やエッセイコンテストに「親と子の20分間読書」部門を新設し読書活動推進に取り組んだ。収支については、換気による冷暖房効率の低下による電気使用量の増加や燃料高騰が影響。照明をLED化したことで改善に努める。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。